

2025（令和7）年度 豊橋技術科学大学豊橋北ロータリークラブ奨学金基金
「サンクス基金」募集要項

1. 目的

豊橋技術科学大学大学院工学研究科において学ぶ外国人留学生に対し奨学金を支給することを目的とする。

2. 応募資格

本奨学金を申請できる者は、次の各号に該当する者で、指導教員から推薦のあった者とする。

- (1) 2025年4月に豊橋技術科学大学大学院博士前期課程1年に入学する者
- (2) 心身ともに健康で、学業成績が優秀であり、日本語による意思伝達が可能（日本語能力試験N2取得程度）な在留資格が「留学」の私費外国人留学生
- (3) 豊橋北ロータリークラブの例会に毎月1回以上出席し、その他ロータリークラブのイベントにも積極的に参加して、メンバーとの交流を図る意思を有する者
- (4) 卒業後も豊橋を第二の故郷とし、「サンクス大使」として豊橋の積極的なPRを行い、近況報告や後輩の指導等クラブと積極的に関わる意思を有する者
- (5) 本奨学金の支給期間中、他の奨学金の支給を受けない者

3. 採用人数

1名

4. 支給内容

月額10万円

5. 支給期間

2025年4月から博士前期課程修了まで（標準修業年限）

6. 応募手続

本奨学金を希望する者は、次の書類を大学を通じて豊橋北ロータリークラブへ提出する。

- (1) 豊橋北ロータリークラブ奨学金基金「サンクス基金」申請書
- (2) 指導教員からの推薦状
- (3) 研究計画書
- (4) 小論文
- (5) 成績証明書
- (6) 日本語能力を示す証明書（試験を受験している場合）

7. 応募期限

2025年2月21日（金）16:00

8. 受給者の選考方法及び結果の通知

2025年2月下旬～3月中旬に豊橋北ロータリークラブが書類審査及び面接により選考を行い、人物重視にて総合的に受給者を決定する。また、豊橋技術科学大学の学部在籍時にロータリー米山記念奨学生であった留学生が優先して採用される場合がある。

結果は2025年3月中旬を目処に本人に対して書面により通知する。

9. 奨学金の返還及び停止

奨学金受給者が、奨学金を受給後に次の各号の一に該当したとき又はその恐れのあるときは、奨学金の支給を停止し、奨学金の一部若しくは全額の返還を命ずることがある。

- (1) 休学又は退学を申し出た場合
- (2) 本学学則第57条による懲戒処分に該当することとなった場合
- (3) 受給期間満了前に研究が終了した場合又は中断、停止した場合